

こおりまち

議会だより

平成21年秋号

VOL.78

平成20年度

一般会計決算・不認定 2

特別会計決算認定 6

9月定例会 9

太陽光発電補助制度を
一般質問 6名登壇 10

平成20年度

一般会計決算不認定

歳入 46 億 691 万円

歳出 39 億 5,345 万円

1 対 11

決算の概要

平成二十年度一般会計決算は、歳入決算額四十六億六千九十一万円、歳出決算額三十九億五千三百四十五万円となり、歳入歳出差引残額は、六億五千三百四十五万九千円となりました。

そのうち、三億四千四百五十五万八千円が繰越明許

費繰越額です。この分

を差し引いた三億八百九十万千円が実質残額となりました。

ここから、一億六千万円を財政調整基金に積み立てし、残額一億四千八百九十万千円を翌年度へ繰越処理しました。

歳入については、予算額に対して一億六千五百十六万九千円、率にして三・七％の増となりました。

収入増の主なもの、町税が八百二十五万八千円、地方交付税一億三千六百三十七万六千円、地方消費税交付金三千二百二十五万円、繰入金四千四百五十二万二千円であり、収入減の主なもの、国庫支出金二千六百七十九万五千円、町債六百八十万円などによるものです。

歳出では、繰越明許費予算額を除いて予算執行率が九十七・四％と、ほぼ計画通り執行されました。

しかしながら、事務執行において高額の予算流用や紛らわしい流用等がなされたことから、決算は不認定となりました。

執行した主な事業内容は、次の通りです。

- 道水路改良新設事業
- 伊達崎小耐震補強事業
- 農業基盤整備事業
- 公共下水道整備事業
- 子育て支援事業

平成二十年度決算審査意見

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査は、いずれも関係法令に基づき作成され、計数等もこれら諸帳簿と符合しており、また会計処理及び事業の執行についても、おおむね良好であるが、住宅用地造成事業特別会計の予算措置に、適性を欠く取扱いが見られた。

の構成比増、債務負担行為に伴う支出増など、町財政の厳しい状況に依然変わりはなく。今後は更に厳しさが増すことが予想される。

自立の町づくりを進める中、町政運営に当たっては、町税等の滞納整理等自主財源の確保に努めつつ、引き続き簡素で効率的な行財政運営に徹し、長期的な視点・住民の目線に立って、施策の緊急性、優先度の確かな検討を行い、財源の重点的かつ効率的配分に意をもち、計画的に各種事業の推進に努められたい。

平成二十一年八月二十日

監査委員

石 幡 邦 弘
半 澤 高

討 論

反対
平井 光一
議員

一般会計決算については、事務事業の執行状況や予算に対しての不用額等を見ると適性であると思いい定の評価をしているが、一般の質疑で説明された史跡西山城跡地樹木伐採事業に係る予算の流用をはじめとし数多い流用が見られる点が問題である。

議会に報告しない中で事業内容の変更がされ予算の流用をする事は議会の議決を無視されたように思えてならない。必要最小限の流用にとどめたとは見てとれない点、真にやむを得ない予算流用であったのか疑問視される状況にあり、反対の態度を取る。今後はこのような事のないようお願い討論とする。

賛成
平井 國雄
議員

全般を評価し町の活性化に向けて大きく動き出すものであると捉えております。予算流用の件は、大きな金額であり又数も多いという事で疑問は残りますが、法に抵触してはいないことであり、今後事前に流用する場合には議会に説明をして頂くことを条件に同意するものであります。

反対
川名 静子
議員

二十年度も財政的に厳しい予算の中、町民生活に密着した道水路改良新設、学校施設耐震補強、農業基盤整備、公共下水道整備、子育て支援事業等々、各課の努力もありほぼ計画通り執行され、昨年に続き単年度収支が黒字になるなど大いに評価はできます。が、事務執行の中で議会を軽視した行為があり納得できません。職員の皆さんには常に緊張感をもって事務に当たっていただきたい。以上、反対討論いたします。

反対
斎藤 松夫
議員

反対理由の第一、平成二十年度策定の蚕糸跡地計画案は、長期総合計画、町民八千人署名、林王町長公約に反する方向で進められた。第二、道の駅設置検討過程で明らかのように、重要課題での政策判断の誤りが続いている。第三、安細組との裁判への対応に事実と道理、法令に背く態度が見られるように、法令遵守の精神に欠ける事務執行が見られる。第四、予算流用が多い。議会軽視の政治姿勢への反省を求める。

平成 20 年度 財政健全化・経営健全化の判断比率表

○一般会計

健全化判断比率	平成 20 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
実質公債費比率	13.8%	25.00%	35.00%
将来負担比率	167.2%	350.00%	

○水道事業会計及び公共下水道事業会計

比 率 名	平成 20 年度	経営健全化基準
資金不足率	—	20.00%

・いずれも国の基準を下回っており、健全性は保たれている状況です。

総括質疑

片平 秀雄 議員

二十年度の総括について

問 町長は二十年度を振り返りどのように総括しているのか伺う。

答 町長 平成二十年度は道水路改良新設事業、学校施設耐震補強事業、農業基盤整備事業、子育て支援事業等、ほぼ計画通り執行する事ができ、財政基盤の維持を図ると共に、教育文化の振興を始め、安全・安心の確保や賑わいの創出、地域産業の振興等、地域資源を活かした協働の町づくりを通して地域コミュニティが醸成された。

新規就農者支援事業について

問 本町の新規就農者経営活動事業については、平成九年から取り組まれているが、十二年を経過した今日においては、再考すべきと思うが伺う。

答 町長 農業振興を図るには有効と思われる。本事業の実態と社会情勢の変化を見るなどして検討して参りたい。

羽根田八千代 議員

財源確保にどう取り組む

問 財源の主は自主財源の町税と依存財源の地方交付税である。十八年〜二十年度地方交付税は対前年度比がUPしているが国政の動向を鑑みても国策としてUPし続けているとは考えられない。一方町税は九七・七％とダウンし、伸びは期待できない。今後財源確保にどう取り組むのか、事業を効率的に執行するためにまず、何を一番に施策とするのかを伺う。

答 町長 町民の理解を得て財源確保に努める。国・県の有効な施策を模索していく。

佐藤 榮三 議員

老人福祉事業費について

問 (1)経営主体はどこか。
(2)建設予定地は。
(3)入所予定はいくつ頃か。
(4)入居者は桑折町民を優先してもらえるのか。何人。
(5)入居費用はどれ位か。

斉藤 謙 議員

決算資料は年間の汗の結晶

答 町長 (1)グループホーム、有限会社クローバーで石川町が本社。(2)桑折寺西側に建設予定。(3)来年四月を予定。(4)地域密着型施設なので入居者は町内在住者なければ他地域から募集する。一ユニット九人。(5)月八〜十万円位と思われる。

問 年間計画の達成に向け職員が鋭意努力してきた結果をまとめあげるものと認識しているが付属資料の所管別報告において、前年度同様の文言が多く散見されたことは残念でならない。管理者は部下の作成したものを良く検証しながら、安易に承認することなく、実施指導を通じたレベルアップを図る必要があると考えるが所見を伺う。

答 町長 決算資料は一定の定めに従って作成、付属の資料は結果の説明としてある。説明内容は事業目的が前年同様であれば、変わるものではないと捉えてい

るが、日常業務を通じた指導・教育面では今後、大いに参考としたい。

町民目線による事務事業評価を

問 新長期総合計画に基づいた改革プラン(五十項目)や第四次改革大綱(七十一項目)等の計画達成に向け、努力しているが、その進捗状況の評価は、同僚が同僚の業務を評価する方式になっている。町民目線での評価とは大分かけ離れているのではないか。そこで町民が参加した第三者委員会等による評価方式を導入すべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 現在の財務事業評価は事務レベルでの評価の段階であり、徐々に純度を高めながら、政策評価に繋げていく。又事業シートの項目内容の見直しは記入者が理解しやすい様式に改善を図る考えである。

川名 静子 議員

子ども達との懇談会は

問 小六・中学生との「まちづくり懇談会」を実施しなかったのはなぜか。また、二十一年度の実施計画はあるか。

答 町長 小六・中学生との懇談会では、率直な・貴重な意見をいただいていたが、学校行事が多い中物理的に難しいと判断した。また、若者との懇談を設けて望しいとの要望があり実施に向け、可能な方法を検討したができなかった。その後、学校長や関係者から続けて望しいとの話もあり、また開催できるよう努力していく。

平井 國雄 議員

農業費が少ないのではない

問 基幹産業である農業が依然として生産額が落ち込み年々低迷の状態が続いている、他町と比して予算額がとも少ないのではないのか、今後農業再建の戦略はあるのかを伺う。

答 町長 農家の方に一定の理解を頂いている。

元気な農業に向け、まず担い手の確保であり、それに向けて施策を展開している。一つ二つの物ですべてが解決できるものではなく各種団体より率直な意見を参考にしてまいりながら地域の確立に努力していく。

平井 光一 議員

町税等の滞納整理は

問 町民税をはじめ滞納繰越分の収入未済額が大きな金額になっている。加えて二十年度不納欠損として整理された額を見ると愕然としているようであるが徴収体制の強化を図る必要があるのではないのか。

答 町長 厳しい財政・財源の中で自主財源の確保という点でも大変苦慮している。税の徴収等については努めなければならないと考えている。

適切な予算の流用なのか

問 西山城跡地樹木伐採事業をはじめとして予算の流用が数多くなされている。加えて金額も大きい。補正予算で対応すべき事業内容変更・金額であると考え、真にやむを得ない必要最小限の流用にとどめたとは、見てとれない状況にあるが町長の所見を問う。

答 町長 確かに決算書の備考欄を見れば議員おただしのように見えるようだが、適時に事業執行するため、やむを得ない予算の流用だったと考えている。

相原 京子 議員

企業提案類似の計画とみる

問 蚕糸跡地利用の新方針発表とそれに基づく事務が執行された年度である。推進会議において町長は基本方針を提案したのか。宅地は売れ残りが心配というが、試算を行っての結論か。町に最初にお話のあった企業の提案に似ているのではないのか。

答 町長 推進会議におい

て本部長をつとめ、委員の意見を整理しまとめた。宅地開発の具体的試算はない。営業活動にこられた企業の提案は参考にした程度だ。

子ども園の職員数は十分

問 二十年度から桑折町子ども園がスタートした。保護者の評価は良のようであるが、職員体制と処遇は十分であったか伺う。

答 町長 正職員が二十三名、嘱託・パート三十二名で、数字的にみて正職員は少ないが、全員有資格者なので運営には支障がなかった。

斎藤 松夫 議員

町づくり関連の総事業費は

問 歩いて楽しむ町づくり事業に関する事業費総合計（平成十五年）が二億三千万円とその資料が示された。その財源は国・県・町である。町が取り組むべき課題全体、及び農業振興策に係る予算額等を考慮するとき、バランスを欠いてはいないかと考えるかどうか。

答 町長 事業費だけでは判断できない。町単独の財源は多くはない。協力共同のまちづくりの成果が見え

て来たところとらえている。これらが住民自治協議会の今後の事業に結びつくことを願う。

議案審議結果表

議員名	浅野 義雄	斎藤 松夫	相原 京子	松山 善二	平井 光一	平井 國雄	半澤 高	原 賢志	斎藤 謙	川名 静子	佐藤 榮三	片平 秀雄	羽根田 八千代
議案項目													
認定第1号 平成20年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定について	●	●	●	●	●	○	退席	●	●	●	●	●	●
認定第2号 平成20年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号 平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号 平成20年度桑折町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号 平成20年度桑折町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

平成20年度 特別会計決算認定

国保会計

疾病予防の推進

国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算は、歳入決算額十四億三千二百九十九万六千円、歳出決算額十三億五千三百五十一万円となり、歳入歳出差引七千七百七十八万六千円の剰余金が生じたので、全額翌年度に繰り越しました。なお、実質収支七千七百七十八万六千円から前年度の繰越金六千三百三十六万六千円、基金繰入金二千二百六十六万二千円を減額した実質単年度収支では、七百二十四万二千円の赤字となりました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対し四千七百八十八万八千円（三二・〇％）の増となりました。主なものは、国・県支出金や前期高齢者交付金の増であります。歳出では、予算現額に対し、三千六百七十七万七千円の残となり、施行率九十七・四％でした。歳出の主なものは、保険給付費九億

二千二十六万二千円、後期高齢者支援金等一億六千九十四万四千円、老人保健拠出金二千五百四十六万五千円、介護納付金六千六百十六万円で、全体の八十六・六％を占めています。特に、保険給付費が一般分入院患者の増加で前年度より三千二十四万九千円の増となったことから、被保険者一人当たりの医療費等も増となりました。平成二十年度からの医療制度改革により、今までの老人保健拠出金に変わり後期高齢者支援金等を負担することとなりました。

国保事業の運営については、早期受診、健康づくりに努め、被保険者の疾病予防の推進を図りながら、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め、健全財政の維持に努力しました。

老人保健

医療諸費九十一・五％減

老人保健特別会計歳入歳出決算は、歳入決算額一億六千四百二十三万千円、歳出決算額一億六千六百六十三万五千円となり、歳入歳出差引二百五十九万六千円の剰余金が生じたので全額翌年度へ繰り越しました。

《決算の概要》

歳入では、予算現額に対し四千円の減となりました。その主なものは、支払基金交付金です。歳出では、予

算現額に対し二百六十万円の残となり、執行率九十八・四％でした。歳出の主なものは、医療諸費一億七千七百六十六万六千円で前年度対比十二億六千五百四十四万円（九十一・五％）の減でした。これは、後期高齢者医療特別会計に移行したことによるものです。



— すこやかに育って —



— 水洗化率アップへ —

後期高齢者医療

広域連合納付金が 全体の九十二・七％

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算は、歳入決算
額一億三千二百四十九万八
千円、歳出決算額一億三千二
百十三万五千円となり、歳
入歳出差引三十六万三千円
の剰余金が生じたので、全
額翌年度へ繰り越しました。
《決算の概要》
歳入では、予算現額に対
し三十一万四千円の減とな

りました。その主なものは、
後期高齢者医療保険料です。
歳出では、予算現額に対し、
六十七万七千円の残となり、
執行率九十九・五％でした。
歳出の主なものは、後期高
齢者医療広域連合納付金一
億二千二百四十三万八千円
で全体の九十二・七％を占
めております。

公共下水道

水洗化率八十六・五％

公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算は、歳入決算
額三億五千六百六十四万二千
円、歳出決算額三億四千四
百五十九万八千円となり歳
入歳出差引七百四十四千円
となりました。
《決算の概要》
歳入では、予算現額に対
し五十三万七千円の増とな
りました。その主なものは、

下水道使用料です。
歳出では、予算現額に対
し六百五十万七千円の残と
なり、執行率九十八・一％
でした。
また、平成二十年度の整
備面積は一・一ヘクタール、
供用開始面積は百十六・八
ヘクタールとなり、年度
末人口水洗化率は八十六・
五％となりました。

介護保険

保険給付費三・五％の増

介護保険特別会計（保険
事業勘定）歳入歳出決算は、
歳入決算額九億千五百五十八
万円、歳出決算額九億百四
十七万九千円となり歳入歳
出差引残額千九百千円の剰
余金が生じたので、三百十
四万三千円を介護給付費準
備基金に積み立て、残額六
百九十五万八千円を翌年度
へ繰り越しました。

《決算の概要》
歳入では、予算現額に対
し九百三十三万円の減とな
りました。その主なものは、
国・県支出金及び支払基金
交付金です。
歳出では、予算現額に対
し千九百四十三万二千円の
残となり、執行率九十七・
九％でした。歳出の主なも
のは、保険給付費七億八千
四百六十一万円で前年度対
比二千六百八十三万三千円
（三・五％）の増でした。



— かるやかに… —

住宅用地造成

西段地区分譲地は完売

住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算は、歳入歳出決算額とも一億三百二十三万八千円となり、歳入歳出差引〇円となりました。歳入及び歳出それぞれの予算現額に対し執行率九十九・九%でした。西段地区の分譲地は、十三区画を完売し事業を完了しました。

反対 平井 光一 議員

住宅用地造成事業特別会計につきましては、先の専決処分で明らかになったとおり、予算措置に適性を欠くとりあつかいが見られたものです。従いましてこの決算については認めることができません。

賛成 斎藤 松夫 議員

当該年度中の架空の専決処分に対し、議会は全会一致で不承認とした。よってこの問題は決着済みとし、次の理由で賛成する。この事業は蚕糸跡地取得財源確保の観点から進められた。その結果、「利活用計画と財源対策骨子」で予定した財源を見事に確保するという結果を納めた。これは同計画の妥当性を証明するものであり高く評価する。反面、ここから教訓を引き出す、宅地開発は売れ残るとの理由で、方針を百八十度転換したことは甚だ遺憾である。



賛成 松山 善二 議員

六月定例会では、この会計の専決処分は事務処理に適性を欠く取り扱いが見受けられ、結果として自治法にふれる事から不承認としたが、あくまでも今回提出されたのは、決算認定であり、案件に対し直視すべきである。同じ事業の道合地区の一区画の売れ残りも、単価を下げるなどして、早く精算できるよう努力すべきである。なお私なりに内容を精査した結果、適正に処理されていると判断し賛成の立場をとるものであります。今回は監査委員より指摘された事項を肝に命じ仕事に励んでいただきたい。

水道事業

給付能力の増強を図る

水道事業会計決算の経営概要は、給水人口一万二千二百四十五人で、年間有収水量百三十六万二千八百八十九トン、有収率八十九・四%です。前年度と比較すると、給水人口は五十九人の減、年間有収水量で二万二千五百四十六トンの増、有収率は一・一ポイントの減となりました。

建設改良事業については、第四次拡張事業に伴う配水管布設工業を実施し、給水能力の増強を図りました。

※水道事業会計利益剰余金処分について

1	当年度末処分利益剰余金	44,003,301
2	利益剰余金処分額	
	(1)減債積立金	1,000,000
	(2)建設改良積立金	13,000,000
		14,000,000
3	翌年度繰越利益剰余金	30,003,301
○平成20年度桑折町水道事業会計利益剰余金処分については、上記の通り翌年度へ繰越とする。		

9月 定例会

平成21年度第7回定例会は、9月8日から9月18日までの11日間の会期で開催されました。

提出された議案は13件で、その内容は平成20年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ各会計の決算認定8件、平成20年度水道事業会計利益剰余金処分1件、補正予算2件、報告1件、同意1件でした。平成20年度一般会計決算は不認定となりましたが、他12件は原案通り可決されました。



補正予算 (平成二十一年度)

一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出にそれぞれ一億千三百八十六万九千円を追加し、予算総額を四十六億四千九百九十三万四千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○ 地方交付税

千六百九十八万五千円

○ 国・県支出金

九千三百一十五万五千円

《歳出の主なもの》

○ グループホーム整備費補助金

三千八十万六千円

○ 子育て応援特別支給事業費

千五百二十六万六千円

○ 緊急雇用創出事業費

千九十五万七千円

○ 小・中学校学校情報通信

技術環境整備事業費

三千三百九十八万五千円

○ 森林整備加速化・林業再生基金事業費

七百三十三万三千円

○ 女性特有のがん検診推進事業費

三百四十三万三千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第一号)

歳入歳出にそれぞれ千四百九十六万四千円を追加し、予算総額を九億四百二十万三千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○ 繰越金

六百八十五万八千円

○ 支払基金交付金精算分

四百七十四万四千円

《歳出の主なもの》

○ 基金積立金

七百七十四万四千円

○ 繰出金

四百三十三万三千円

人事案件

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員室井君男氏は、平成二十一年九月三十日をもって任期満了となるので、室井氏の再任に同意しました。

○ 室井 君 男(再任)

福島市笹木野字下屋敷

五番地の十八

昭和二十三年九月十八日生

請願・陳情 審査結果

総務文教厚生 常任委員会

二〇一〇年度教育予算の充実に教職員定数の改善を求める請願書

〔請願者〕

福島県教職員組合

中央執行委員長

浦井 信義

福島県教職員組合伊達支部

支部長 菊地 哲則

〔請願紹介議員〕

斎藤 松夫

〔審査の結果〕

採 択 (意見書提出)

地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕

桑折町職員労働組合

執行委員長

吉田 弘則

〔審査の結果〕

採 択 (意見書提出)

改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

〔陳情者〕

福島県青年司法書士協議会

会 長 加藤 章

〔審査の結果〕

採 択 (意見書提出)

産業建設水道 常任委員会

◎請願取り下げ

農地法の「改正」に反対する請願

〔取り下げ理由〕

農地法改正案が六月十七日に参議院で可決・成立したため。

政 町 問

一

般

質

問

6名登壇

羽根田八千代 議員

太陽光発電補助制度を 来年度以降に創設



問 省エネを促進するための太陽を利用した住宅用発電システムの設置者に対する補助金制度についての次の点を伺う。

(1) CO2削減のために取り組んできた具体策と町民への普及対策は

(2) その効果は

(3) 太陽エネルギー取り組みによる自治体の補助制度導入について所見を伺う。

答 町長 (1) (2) 庁舎内電気・水道・石油燃料などの使用量削減目標を掲げ取り組んだ結果確実に減量でき、「広報こおり」等で啓発を図り、省エネ意識を高めた。(3) 導入促進を図るため補助金制度は必要だ。「新エネルギービジョン」を策定した上で県の補助制度も活用し、来年度以降創設する。

通学路である

歩道設置を 町道整備は

二十二年度から

問 町道二一一号（追分下半田）線は部分的に歩道が整備されているが、冬季にむけて極めて危険性の高い通学路である。実情を踏まえ早期に歩道の確保が必要だと考え次の点を伺う。

(1) 昨年、児童が車に接触された道路の沿線だが現状について所見を伺う。

(2) 今後の整備計画の見直しは

答 町長 (1) (2) 通学路としては危険性が高いと考える。現道用地幅を有効に使い、U字溝整備に合わせた蓋掛けや擁壁等の施工による歩道設置を二十二年度から行う。

駅前混雑と

周辺整備計画は

モラル向上と

JRと整備協議

問 車の流れをスムーズにするために整備された駅前ターミナルではあるが、モラルに反する乗降による混雑と安全性に欠ける現状について次の点を伺う。

(1) 交通の弊害を緩和する対策は無いのか

(2) 町道一〇六号線追分公民館前の今後の具体的整備計画は

(3) 駐車場確保の見直しは

答 町長 (1) モラルの向上啓発注意看板の設置を行う。また、駅舎から北側自転車置き場の区間について歩道等の整備内容やJR用地使用の協議を東日本仙台支社

と行っている。(2) 追分公民館前については最上入道出入口の安全確保を含めカーブ内側の拡幅整備を検討中。(3) 蚕糸跡地北側に約百台分を二十二年度～二十三年度にかけて整備する。現仮設駐車場は、公民館利用者対象としたい。

カフェ図書の

オープン見通しは

三元車展に合わせて
二十七日仮オープン

問 町民が待ち望んでいるカフェ図書のオープン見通しは

答 町長 三元車展に合わせて二十七日仮オープン出来るよう準備を進めている。本オープンは十二月頃。



— いつ、賑わう？ —



— おもいやりのある町づくりを —

片平 秀雄 議員

桑折町教育の取組と成果は 研究協議会で方向性確認



問 「桑折町の教育」今後の展望について伺う。

- (1) 不登校未然防止への具体的な取組と成果について
(2) 小学校から中学校への進学時の指導について
(3) 「桑折町教育構想」は本年が最終年度となる。そこで次の二点を伺う。
① 取組み成果と課題は
② 今後の教育構想は

答 教育長 (1) 園長・小中学校長会にて重要協議項目と位置づけ協議し課題が徐々に明確になり共有化、意識化が図られつつある。

(2) 小学校高学年での分科担任制授業や中学校教師による小学校出前授業実施、小学校六年生による中学校体験入学等具体的に実施する。(3) ①②各種標準学力検査目標五年後を二年次で達成した。知的な部分ばかりでなく「生きる力」を踏襲すると共に「確かな学力」「豊かな人間性の育成」「健康・体力」をバランスよく育むよう目指す。

「新型インフルエンザ」 町の対応は 対策本部で防止の 充実・強化

問 新型インフルエンザ対策について伺う。

- (1) 国や県から指導はあるが町としての対策を伺う。
(2) 教育委員会として各学校

の集団感染防止策や感染時の対応について伺う。

答 町長 (1) 発生時に備え適切な対応を図るため対策本部を設置した。広報やチラシ・ホームページ等により感染予防を呼びかける。今後、秋から冬に向け本格的な流行が予想される為、感染防止策を充実・強化する。

答 教育長 (2) 「新型インフルエンザ対応マニュアル」を参考に徹底した予防に努めている。全ての教室に消毒剤と据置型の除菌消臭剤を配付すると共に緊急の園長・校長会を招集し具体的な対応を指示している。

地域活性化交付金事業の 進捗状況は

九月一日現在

未着工が十四事業

問 次の二事業についての進捗状況を伺う。

- (1) 「平成二十年度地域活性化・生活対策臨時交付金」事業の進捗は
(2) 「平成二十一年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金」事業の進捗は

答 町長 (1)(2) 九月一日現在の交付金事業の執行率は、二十年度交付金事業十

一事業の内、完了及び実施中が八事業。三事業が未着工（執行率四十二％）二十一年度交付金事業十三事業の内、実施中が二事業（執行率二％）である。

公共施設へ

障がい者用トイレを
改修に合わせ設置務める

問 町内の公共施設には障害者や高齢者が安心して利用できるトイレが少ない。今

斉藤 謙 議員

条例制定し生活環境の整備を 問題解決に町も苦慮検討する



問 町内における生活環境の整備に関して次の二点を伺う。

- (1) ゴミ問題や荒地の整備について、未だ解決に至っていない。街内では悪臭や野鼠等又イベント時には多くの来町者があり、歴史と文化の町のイメージダウンに繋がる

後計画的に設置すべきと思うが伺う。

答 町長 現在、大かや園桃の郷パーク、クラブハウス、第二体育館、陣屋の杜、睦合ふれあい会館などにあるが、今後とも公共施設の新設や改修に合わせ障がい者用トイレの設置に努める。尚、中央公民館についてはクラブハウスへの誘導案内板を早急に設置する。

のではない。更に、道林地区の荒地は防犯・防火上、大変危険な箇所である。町民の安全・安心の一策として、環境美化条例を制定し、町民の意識高揚を図る考えはないか。(2) 要望、苦情は一元化した窓口体制とならないか。

答 町長 (1) 町としても大変苦慮している。条例制定を検討する。(2) 担当窓口は基本的には企画環境課である。



— 安心・安全のために… —

真の ノーマライゼーションを期待 許容範囲での 集団保育は可能

問 肢体不自由児の幼稚園への受入れに関して次の四点を伺う。

- (1) 当町の受入れに関する基本的な考え方。
- (2) 当町の今後における対象幼児の趨勢はどのような傾向か。
- (3) 対象幼児を受入れるための環境整備等、体制構築による対応は可能か。
- (4) 本人の意思による町内の小学校への入学希望とした場合の当局の考え方。

答 教育長 (1) 当町においては集団保育が可能である。

(2) 増加傾向は窺えない。(3) 集団保育が難しい幼児の受入れは困難である。(4) 小学校は義務教育であり、障害に対応した就学が保障される。

答 町長 環境整備等については充分考えていく必要がある。

町に消費生活センター の設置を 関係機関との 連携強化を図る

問 消費者庁の発足に伴って町民の消費生活の安全安心の強化を図る上で、町に消費生活センターを新設する必要があると考えるが所見を伺う。

答 町長 消費者生活センターの設置については、現在のところ考えていない。消費者の安全安心については、内容により、福島県消費者生活センターや警察安全相談等の窓口を紹介するとともに、的確な情報提供を随時、広報やホームページ等で行ってきた。今後とも関係機関との連携の強化を図りながら対応していく。

アドバイザーを 選定委員とすべき 利害関係の 有無確認が困難

問 福島蚕糸跡地利用に関して次の三点を伺う。

- (1) 大学教授、公認会計士、中小企業診断士の三名を選定委員にしないで、アドバイザーとした理由。
- (2) 商業者募集選定委員会の進捗状況及び決定はいつ頃か。
- (3) 「まちづくり検討調査業務」とは何か。

答 町長 (1) 選定委員は公正な審査を進める上で利害関係の有無を確認することが困難な町民または外部からの選任は行わなかった。

(2) 選定委員会等は六回開催、㈱ヤマザワに決定した。(3) ワークショップを進めるための整備計画案等を作成する業務である。

半澤 高議員

都市再生整備計画の今後は 二分団二部屯所の移転を協議



問 福島蚕糸跡地利用と都市再生整備計画の進捗状況及び今後について伺う。

答 町長 蚕糸跡地に誘致する商業者に関しては選定委員会より最優秀提案商業者を㈱ヤマザワ、優秀提案商業者を㈱ヨークベニマルと選定した旨の報告を受け、報告のとおり決定した。

都市再生整備計画の進捗



— 一気に黒線 —

状況については、町道二〇〇九号線の拡幅改良を基幹事業として追加申請し、国より承認を得ている。今後については、旧伊達郡役所の景観改善のための電線地中化事業の効果を高めること等から、第二分団二部屯所の移転改築が提案事業（コミュニケーション屯所整備）として追加可能か協議を行う予定である。

組織機構の 改編の検証は 具体的検証は 行っていない

問 本年度も組織機構の一部改編を実施したが、これまで実施してきた改編に関してどのような検証を実施したのか。また、今後の改編等について伺う。

答 町長 組織機構の再編については、現状と課題を整理しながら段階的に進めているところであり、具体的な検証はしていない。現在、第三次再編まで進めてきたが、今後については、教育委員会に関して平成二十三年当初に再編可能か行政改革推進本部会議で検討している。FF制の考えや係長の課長による指名については現状のままと考えている。

町長退職金の返納は 今後研究する

問 来年九月をもって任期満了を迎える林王町長の退職金に関して次の点を伺う。
(1)金額はいかほどか。
(2)退職金を返納する首長の話題がマスコミに取り

上げられたりするが、林王町長にあつてその考えはあるものなのか。

答 町長 (1)退職金は、福島県市町村総合事務組合

相原 京子議員

国保一部負担金の減免を 生活困窮対応は福祉相談で



問 「高すぎる国保税」と「重い窓口負担」が受診抑制となり、病気の重症化や死亡事件の要因となる。その未然防止対策として次のことを伺う。

(1)生活困窮国保世帯への対応をします厚労省通知が出ていますが、承知しているか。

(2)「通知」には、一部負担金軽減の「活用」がある。町長の所見を伺う。

(3)積極的に制度活用すべきではないか。

(4)申請が気軽にできる雰囲気をつくるべきだ。

から支給されるもので、その額は約千三百万円と思われる。退職金受け取りについては研究してみたい。

答 町長 (1)承知している。
(2)(3)(4)一部負担金の軽減については、他自治体の動向を見て検討。生活困窮世帯には福祉相談の対応をする。

緊急雇用対策の 強化を 町単独の対策も 講じる

問 日本共産党桑折町議員団は、町長に対し、本年一月「緊急雇用対策実施の申し入れ」を行った。その後一定の取り組みが行われたが、雇用情勢は依然として厳しい。そこで次の点を伺う。

(1)引き続き対策強化が求められるのではないか。
(2)臨時職員の再就職状況に

ついては聞いているか。
(3)町独自の雇用対策も続ける必要があるのではないか。

答 町長 (1)(3)町内企業の雇用情勢も厳しい。県の対策事業の活用と、町単独の緊急雇用対策も講じる考えだ。(2)臨時雇用者の再就職状況は把握していない。

まちづくり事業の 進捗は

カフェ図書再開等で
賑わい創出

問 街道を活かしたまちづくりに関し次の点を伺う。

(1)「地方の元気再生事業」(委託料一五〇〇万円)の進捗状況。

(2)「建設業と地域の元気回

復事業」(国費一〇〇%、事業費二五〇〇万円)の進捗状況

(3)ふるさとづくり事業(カフェ図書関連、九〇〇万円)の執行状況。

答 町長 (1)「三元車展」、「本町商店街で軽トラ市」、「おもてなし講座」「観光ボランティア講座」等の準備をしているところだ。(2)竹灯籠まつりを十月十七日に開催する。(3)カフェ図書は九月二十七日に仮オープンする。まちなか賑いの創出効果に期待できる。



— 町の元気回復を願って —

斎藤 松夫 議員

公正・公平の理念はどこへ 理念貫き町政執行



問 林王町長就任直後の平成十四年、十五年、公約の公正・公平に反する事態が相次ぎ、現在に至っているのではないか。

(1) 林王測量との兼業問題
(2) 工事入札における百%連続落札。
(3) 醸小体育館・校庭整備の一括発注問題。
(4) 蚕糸跡地更地取得方針発表。
(5) 裁判問題に発展した入札資格審査と等級格付け事務の誤り等である。こうした事実を認めるか否か。

答 町長 おただしの件は就任直後のものだが、これらについては事実を明らかにし、進捗状況を説明してきた。私は人間尊重、公正・公平の理念をもって町政にあたってきたところだ。

格付事務誤りを 知る経過は 十九年六月 総務課長報告で

問 平成十五年度入札資格審査の等級別格付けを、平成十四年基準でなく、同十年基準で行ってしまったことを承知するまでの経過を伺う。また、その基準改正を知らずに事務をすすめた要因と責任の所在を伺う。

答 町長 平成十五年度の等級別格付け事務については、平成十六年十月頃、財政担当課長が最初に気がつき、平成十九年二月、安細組からの訴状を受理した後、庶務課長が財政担当課長から聞いたという報告を、平成十九年六月十五日に総務課長から受けて知った。責任の所在は裁判の動向を見て判断する。

研修会出席者名
公表を

資料残ってなく
確認できぬ

問 平成十四年十二月二日、公共工事契約業務連絡協議会主催による研修会が開催されている。そこで「経営事項審査について」の県の説明がなされている。平成十四年七月一日施行の新経営事項審査基準は承知していたのではないか。この際、同研修会への出席者及び、研修会レジュメを明らかにしたい。

答 町長 公共工事契約業務連絡協議会の研修会については、資料が残っていないため確認できない。

集落づくり事業
応募状況は

締め切りを
九月末まで延長

問 元気な集落づくり事業への応募状況を伺う。町独自の農業振興策立案体制の検討に、すみやかに着手すべきではないか。

損害賠償請求訴訟 結審

平成十九年一月二十三日付で(株)安細組から提訴された、桑折町に対する損害賠償請求訴訟が、平成二十一年十月十三日に

結審し、十二月八日に判決が示されることとなりました。

答 町長 この事業の締め切りは六月末としていたが、集落での検討期間が足りないとの意見があり、九月末まで延長した。事業参加の意思表示は現段階で七集落である。農業振興策立案については、元気な集落づくり事業の状況を勘案しながら検討していきたい。



— フル稼働 —

臨時会

第八回臨時会は、十月九日に開催されました。提出議案は、工事請負契約の一部変更一件、補正予算一件の計二件で、原案通り可決されました。

工事請負契約の一部変更

伊達崎小学校耐震補強及び大規模改造工事請負契約の一部変更

校舎の内・外壁の改修面積が増えたことに伴い増額する変更契約です。

補正予算

一般会計補正予算(第五号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ二十万円を追加し、予算総額を四十六億四千二百十三万四千円とするものです。

補正の主なものは、旧伊達郡役所の雨漏りによる天井補修で、財源は普通地方交付税を充当するものです。

平成21年度 町村議会議員研修会 ビッグパレットふくしま

十月十九日(月)に郡山のビッグパレットふくしまで開催された本年度の町村議会議員研修会では、「足元の宝物の発見で地域再生」と題して、冒険家で東京大学名誉教授の月尾嘉男氏から、各地の地域再生事業の事例に基づいた講演をいただいた。また政治評論家有馬晴海氏より、「裏舞台から見た政治とこれからの政局展望」と題して政権交替後の政局の方向等について講演をいただいた。



広報委員会

メンバーチェンジ!

読みやすい議会だよりを目指して

本号より広報委員会のメンバーが二人交替しました。「全員参加による広報づくり」の伝統を受けついでメンバーチェンジであり、委員一同引き続き読みやすく理解しやすい『議会だより』を目指してまいりますので、よろしく願います。



委員長	原 賢志
副委員長	川名 静子
編集長	羽根田八千代
委員	半澤 高
"	佐藤 榮三

傍聴席

より良い 町づくりの為に

自分の住むこの町がどのように進むのかと興味があり傍聴をしました。

蚕糸跡地がヤマザワに決ったようです。

蚕糸跡地は町の中心にあり町民にとってその利活用はとても関心が高く、コンサルタントに委託した時には、私は桑折にも都会的なセンスの町並みが並ぶものと期待をしたところです。

その後町民からのアンケート結果について、なかなか情報を得る事が出来ず、どうしたものだろうと気にはとめながらも、日々の仕事におわれ今日に至ったところでした。

決った事は町にとって良い事なのだろうが、町民にとっても良い事か考えてほしいです。

傍聴席からは意見や発言

が出来ず、議員の皆さんの質疑にはもつともだとうなずいたり、さらに突っ込んだ追及をしてほしいものだと、もどかしさも感じました。さらに町民目線での審議を望みます。

そして私達町民が住んで良いと思える町の為に私達町民も、もつと町政に関心を持ち声を出していかねければと痛感しました。

桑折 S・H

元気老人づくり を望む

私は神奈川県から移り住んで約三十年近くなります。その中で町議会傍聴は二回ですが、前回より傍聴者の少なかつたのにビックリした。今回は九月の定例議会の約一時間三〇分位を聞かせていただきました。

議題は今の不安要因のインフルエンザ対応について熱心な質疑が行われていた。特に子供と老人の予防対応をどうするか？冬に向けて心配なことである。又、今、日本全体が少子高齢化の進む中であって、足腰が弱くなり寝たきり老人が増え、桑折町でも介護施設が他の町より多いと言われている。今後の町行政の取り組み課題の一つとして、介護福祉も大切と考えるが、「元気な老人づくり」に取り組んでいただきたい。他の町でもNPO法人の指導のもとに元気老人づくりが進められている。当町でも十月十五日より、うぶかの郷に於いて体験教室が開かれました。まず議会の話題となり、子供や若い人、老人が元気に夢のある町づくりが出来ることを望むところでした。

桑折 S・T

編集後記

議会だよりの写真を撮りに街なかへと出掛け、シャッターをきる際に気になる事（物）がひとつ。被写体を広角で捉えようとするといつてよいほど電線が気になります。ライフラインのひとつとして重要であることは理解していますが、画面を横切る黒い線は…。旧伊達郡役所前の電線地中化が平成23年度を目標に進められています。そうなれば景観上はもちろんのことカメラマンにも大変嬉しいことです。更には訪れる人々に今よりももっと街なか側から旧郡役所を眺めてもらえるようになるのではと期待するところです。
(H・T)

議会だよリ

平成21年11月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>

まちの歳時記 ～次に向かって～

